

## 議案第1号

# 西宮市都市交通計画の策定について

### ○添付資料

- 資料 西宮市都市交通計画の策定について
- 別紙1 総合交通戦略からの項目更新(案)
- 別紙2 将来的な公共交通網(案)について
- 別紙3 実施施策の更新(案)
- 別紙4 今後のスケジュール

## 西宮市都市交通計画の策定について

### 1. 西宮市都市交通計画の策定について

下記①と②を一体的に策定するもの。

- ①西宮市総合交通戦略・・・平成28年9月に策定し、中間見直しの時期となっている。
- ②地域公共交通計画・・・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月27日に改正され、地方公共団体による作成が努力義務となった。

### 2. 西宮市都市交通会議におけるこれまでの主な協議事項

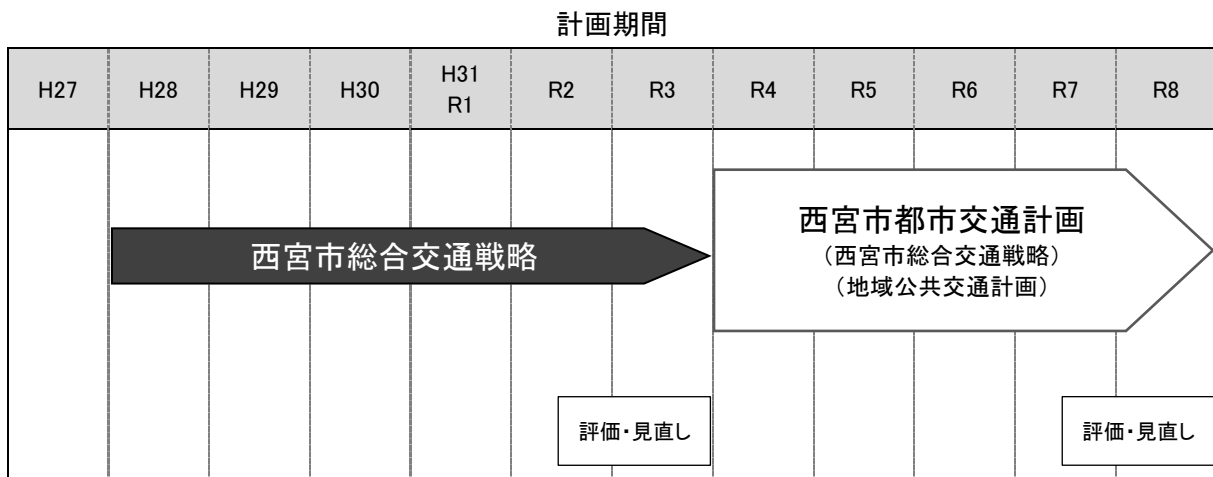
#### 【第18回西宮市都市交通会議(R2.3.26)】

- 基本的な考え方として、西宮市都市交通計画においても目指すまちの方向性は変わらないため、総合交通戦略の基本理念と将来都市像は継承するとともに、構成・項目を踏襲する。
- 公共交通サービスの確保として、将来の望ましい公共交通網を協議し、取組みを進める。

### 3. 今回の協議事項

#### (1) 計画期間について

総合交通戦略では、実施施策の効果発現の目標年次を20年後(R17)とし、計画期間を10年間(H28～R7)としているが、西宮市都市交通計画では、より柔軟に社会情勢の変化等に対応するため、計画期間は5年間に設定し、その期間に合わせた目標設定を行う。



## (2) 総合交通戦略からの項目更新(案)について

①「西宮市総合交通戦略」に記載済みの事項と、「地域公共交通計画」に必要な記載事項の確認

西宮市総合交通戦略 (根拠:都市・地域総合交通戦略要綱)	地域公共交通計画 (根拠:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律)		対応 箇所
記載事項(目次)	記載事項	概要(手引きより引用)	
I. 総合交通戦略の策定にあたって II. 将来都市像と基本目標 1. 総合交通戦略の基本的事項 1.1 対象区域・交通と計画期間 1.2 基本理念 1.3 将来都市像 2. 将来都市像に照らした現状と課題 3. 総合交通戦略の基本目標 III. 実施施策 1. 将来都市像の実現に向けた取組方針 1.1 各主体の関わり方 1.2 施策方針 2. 基本目標の達成に向けた施策展開 3. 実施プログラム	①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。	II-1.2 II-1.3 III-1.2
	②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定します。	II-1.1
	③計画の目標	①の基本的な方針に即して目標を設定します。	II-3
	④事業・実施主体	<u>目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準</u> を定めます。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理します。	III-1.1 III-2 <b>要追加</b> <b>III-1.3</b>
	⑤計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てます。	III-3
	⑥計画期間	原則5年程度ですが、地域の実情に合わせて設定しましょう。	II-1.1
	⑦その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載してください。	I~III

②総合交通戦略の時点更新、及び地域公共交通計画で必要となる項目の追記等を行う。項目更新(案)は別紙1のとおり。

## (3) 将来的な公共交通網(案)について

総合交通戦略で設定している将来都市像「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現するため、「目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準」を「将来的な公共交通網」として設定する。将来的な公共交通網(案)は別紙2のとおり。

## (4) 実施施策の更新(案)について

総合交通戦略の策定時に、基本目標を達成するために有効と考えられる施策のうち、既に着手している施策のほか、今後10年間に着手を目指す施策を取りまとめているが、総合交通戦略の中間見直しに合わせて新たな計画策定を行うにあたり、施策の取組み経過や新たに着手予定の施策を踏まえ、更新を行う。実施施策の更新(案)は別紙3のとおり。

## 4. 今後のスケジュール

今後のスケジュールは別紙4のとおり。

西宮市総合交通戦略（H28.9）の項目	更新有無	主な更新内容（案）
I. 総合交通戦略策定にあたって	○	「都市交通計画」に文言更新
1. 総合交通戦略策定の趣旨	○	「都市交通計画」に文言更新
2. 総合交通戦略の構成	○	「都市交通計画」に文言更新 Ⅲ編に「1.3 将来的な公共交通網」追加
3. 西宮市の概況	－	
3.1 位置と地勢	－	
3.2 市域の変遷	－	
3.3 人口の概況	－	
3.3.1 人口・人口動態の推移	○	時点更新
3.3.2 年齢別人口の変化	○	時点更新
3.3.3 町別人口の状況	○	時点更新
3.4 土地利用の現況	○	時点更新
3.5 学校施設の分布	○	時点更新
3.6 観光資源の分布	○	「観光入込客の推移」図追加
3.7 交通基盤の現況	－	
3.7.1 鉄道	○	時点更新、「鉄道乗客数の推移」図追加
3.7.2 バス	○	時点更新、「路線バス乗客数の推移」図追加
3.7.3 道路	○	時点更新、「人身事故発生件数等の推移」図追加
4. 上位計画と関連計画	－	
4.1 総合交通戦略の位置づけ	○	計画の位置づけや文言の更新 時点更新、立地適正化計画等の追加
4.2 上位計画等	○	時点更新
4.3 関連計画	○	時点更新、立地適正化計画等の追加
II. 将来都市像と基本目標	－	
1. 総合交通戦略の基本的事項	○	「都市交通計画」に文言更新
1.1 対象区域・交通と計画期間	○	計画の位置づけや文言の更新
1.2 基本理念	○	「都市交通計画」に文言更新
1.3 将来都市像	－	
1.3.1 西宮市の強み・特性と将来リスク	－	
1.3.2 上位・関連計画等で掲げる基本目標など	○	時点更新
1.3.3 将来都市像の設定	－	
2. 将来都市像に照らした現状と課題	－	
2.1 日常生活圏等の設定	○	時点更新
2.2 日常生活圏ごとの暮らし・お出かけの状況等	－	
2.2.1 日常生活圏ごとの暮らしぶり	－	
1) 居住者の状況	○	時点更新
2) 住まいの状況	○	時点更新
3) 生活サービス施設の状況	○	時点更新
2.2.2 日常生活圏ごとのお出かけの状況	－	
1) 年齢階層別の外出率と日常生活圏内の移手段の状況	－	
2) 高齢者の外出率の特性	－	
3) 日常生活圏ごとの移動状況	－	
2.2.3 日常生活圏ごとの移動環境	－	
1) 道路の状況	○	時点更新
2) 地形面での移動環境	○	時点更新
3) 路線バスの利用環境	○	時点更新
2.3 日常生活圏を越えたお出かけの状況等	－	
2.3.1 日常生活圏を越えた移動状況	－	

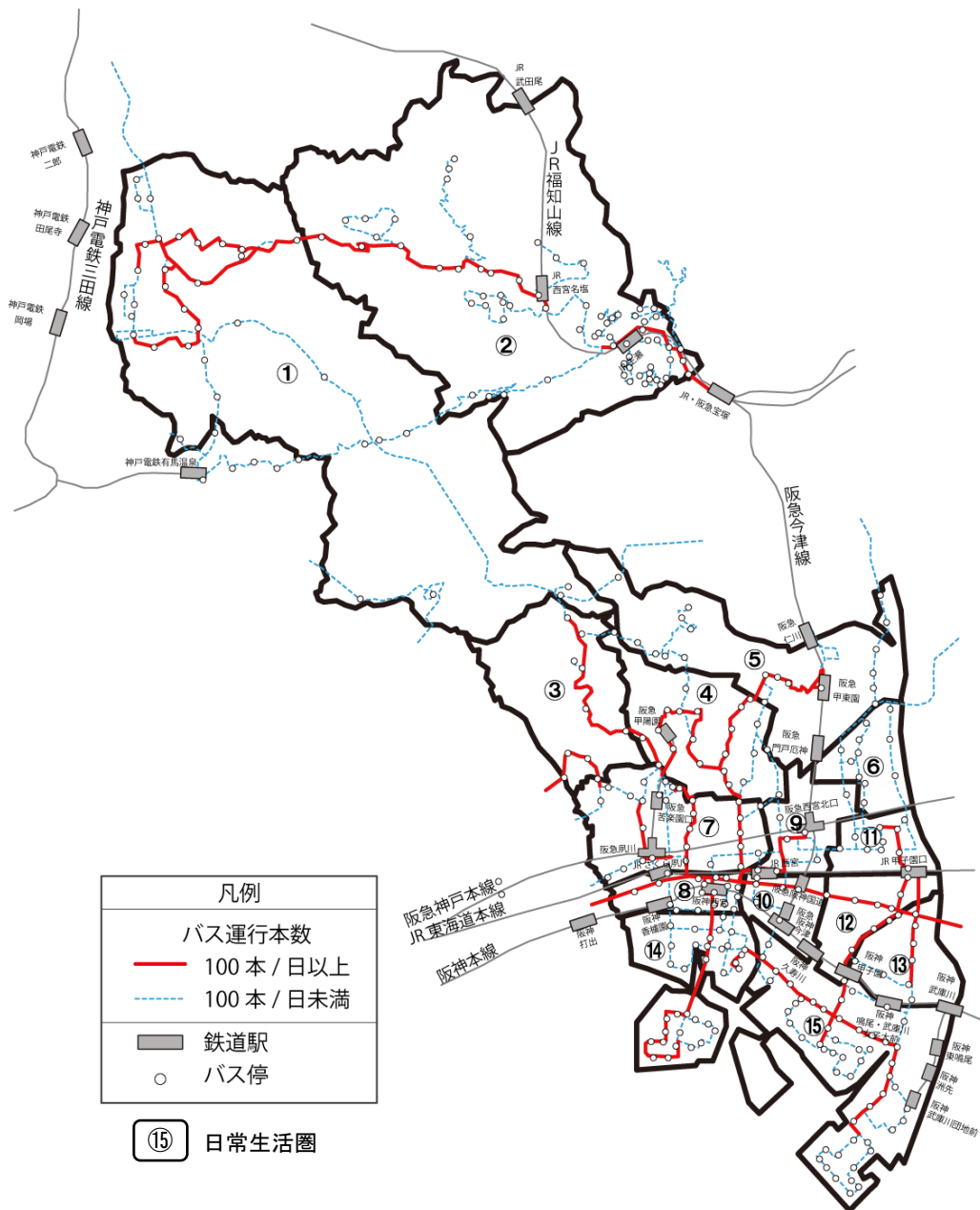
西宮市総合交通戦略（H28.9）の項目	更新有無	主な更新内容（案）
1) 鉄道駅の利用状況	－	
2) 他の日常生活圏などへの移動状況	－	
3) 日常生活圏を越えた移動圏域	－	
4) 基本生活圏の設定	－	
5) 拠点と交通軸の設定	－	
2.3.2 日常生活圏を越えた移動手段の状況	－	
1) 基本生活圏の中心拠点への移動手段の状況	－	
2) 鉄道駅への移動手段の状況	－	
2.3.3 日常生活圏を越えたお出かけに関する移動環境	－	
1) 自動車類の利用環境	○	踏切残存箇所、信号交差点密度等の更新
2) 自転車の利用環境	○	自転車利用環境改善計画に合わせ更新
3) タクシーの利用環境	○	タクシーバス・プール数の更新
4) バスの利用環境	○	バス路線網図等の更新
5) 鉄道及び鉄道駅周辺の利用環境	○	駅前広場整備状況の更新
6) 徒歩と公共交通による中心拠点までの到達期待時間	○	中心拠点までの到達期待時間の更新
2.4 施策検討の方向性と交通課題の整理	－	
2.4.1 日常生活圏ごとの暮らし・お出かけの状況などのまとめ	○	時点更新
2.4.2 日常生活圏の暮らしづくり等を踏まえた 施策検討の留意点と方向性	○	時点更新
2.4.3 日常生活圏ごとの交通施策検討の方向性のまとめ	－	
2.4.4 各中心拠点の特徴	－	
2.4.5 交通課題のまとめ	－	
3. 総合交通戦略の基本目標	○	「都市交通計画」に文言更新
Ⅲ. 実施施策	－	
1. 将来都市像の実現に向けた取組方針	－	
1.1 各主体の関わり方	○	「都市交通計画」に文言更新
1.2 施策方針	－	
	新規	「1.3 将来的な公共交通網」追加
2. 基本目標の達成に向けた施策展開	－	
2.1 重点施策選定の考え方	－	
2.2 実施施策	－	
2.2.1 施策の展開	○	今後の協議等にて更新（予定）
2.2.2 実施施策と対応課題の関係	○	今後の協議等にて更新（予定）
3. 実施プログラム	－	
3.1 施策の実施スケジュール	○	今後の協議等にて更新（予定）
3.2 施策の進め方と総合交通戦略の評価	○	「都市交通計画」に文言更新
3.2.1 効果的かつ実現性の高い施策推進に向けて	－	
3.2.2 PDCAサイクルの構築	－	
3.2.3 評価指標、モニタリング指標および目標値の設定	○	中間評価時の現況値を追加
資料編（策定経過）	－	
1. 西宮市都市交通会議	－	
1.1 開催履歴	○	時点更新（予定）
1.2 委員名簿	○	時点更新（予定）
1.3 規約・規程	○	時点更新（予定）
2. 西宮市交通政策課題検討委員会	－	
2.1 開催履歴	○	時点更新（予定）
2.2 委員名簿	○	時点更新（予定）
2.3 委員会設置要綱	○	時点更新（予定）
3. パブリックコメント	○	時点更新（予定）：R3の意見募集結果を記載
	○	時点更新（予定）：「4. 都市交通計画とSDGsの関係」追加

将来都市像「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現するため、現況の分析を行い、施策方針を踏まえ、本市の都市基盤となる将来的な公共交通網を設定する。

1. 現況分析

(1) 路線バスの運行経路と運行本数 [PⅡ-2-42 更新]

- ・ 北部の JR・阪急宝塚駅から有馬温泉間（国道 176 号経由）、南部の阪急甲東園駅、JR 西宮駅、阪神西宮駅、阪神甲子園駅を基点とするバス路線は、運行本数が 100 本/日を上回っている。
- ・ ⑥瓦木・樋ノ口を運行するバス路線はすべて運行本数が 100 本/日（20 分に 1 本程度）以下で、運行本数に差が生じている。

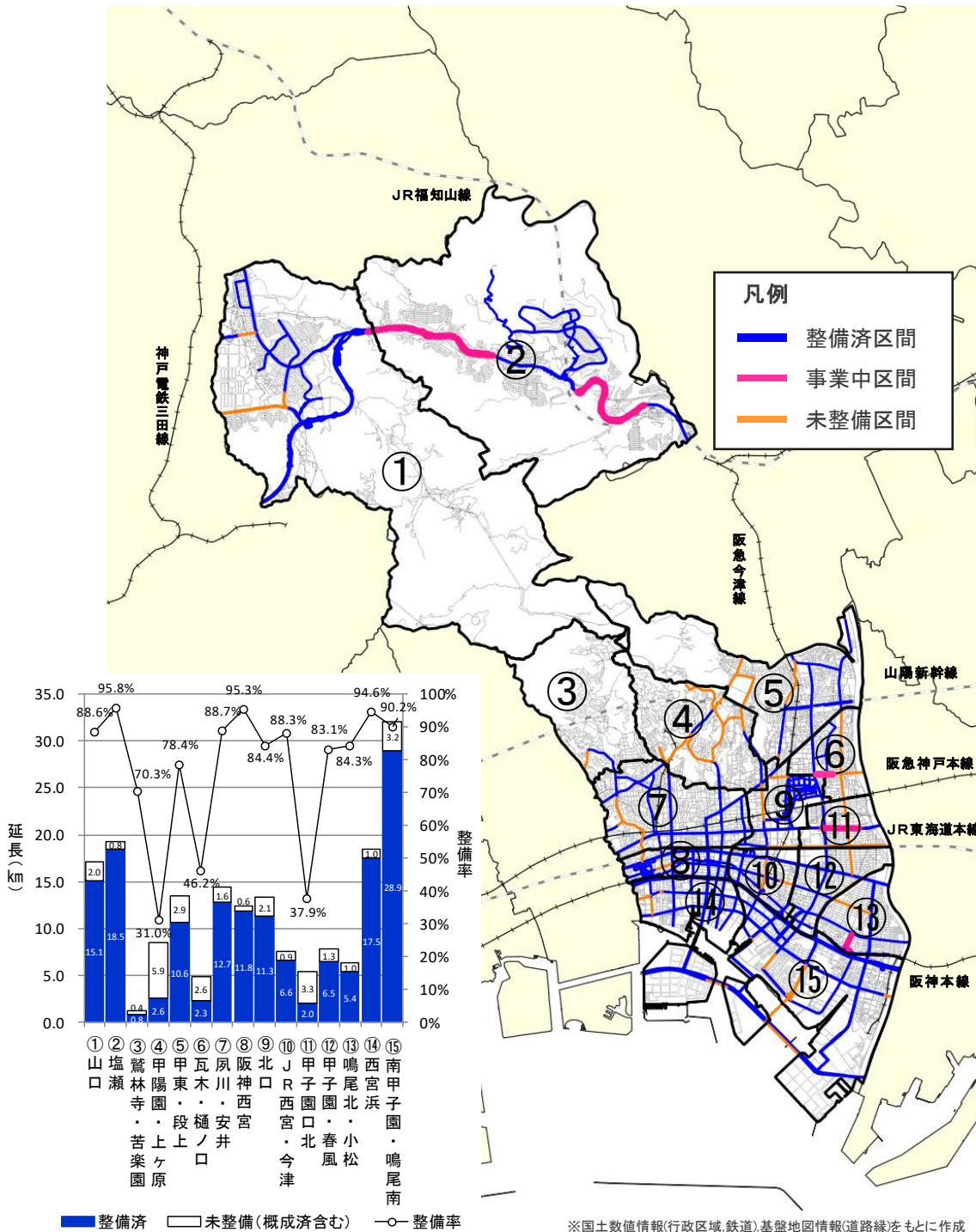


出典：バス事業者ホームページ

図 1 [図Ⅱ-2-36 更新] 路線バスの運行経路と運行本数（平日・令和元年）

(2) 都市計画道路の整備状況 [PⅡ-2-39 更新]

- ・本市の都市計画道路は総延長が約 182 kmあり、そのうち約 153 kmが整備済で、整備率は約 84%となっている。
- ・④甲陽園・上ヶ原、⑥瓦木・樋ノ口、⑪甲子園口北では整備率が 50%に満たない状況であり、都市計画道路の整備状況は地域によって差がある。



※国土数値情報(行政区域,鉄道),基盤地図情報(道路線)をもとに作成

出典：西宮市都市計画道路整備状況図、西宮市都市計画年報

図2 [図Ⅱ-2-33 更新] 都市計画道路の整備状況 (平成 31 年)

### (3) 地形面での移動環境

- ・ 図3, 4は、鉄道駅から500m、バス停（15本/日・片道以上）から300m以上離れているなどの条件をもつ公共交通不便地域を表す図であり、最寄りの駅やバス停からの標高差が大きい場所ほど、濃く着色されている。
- ・ この図から、本市北部の塩瀬、山口地域、及び南部の甲陽園、苦楽園地域では、最寄りの鉄道駅やバス停と一定以上の距離があり、かつ標高差が大きい地域が存在していることがわかる。

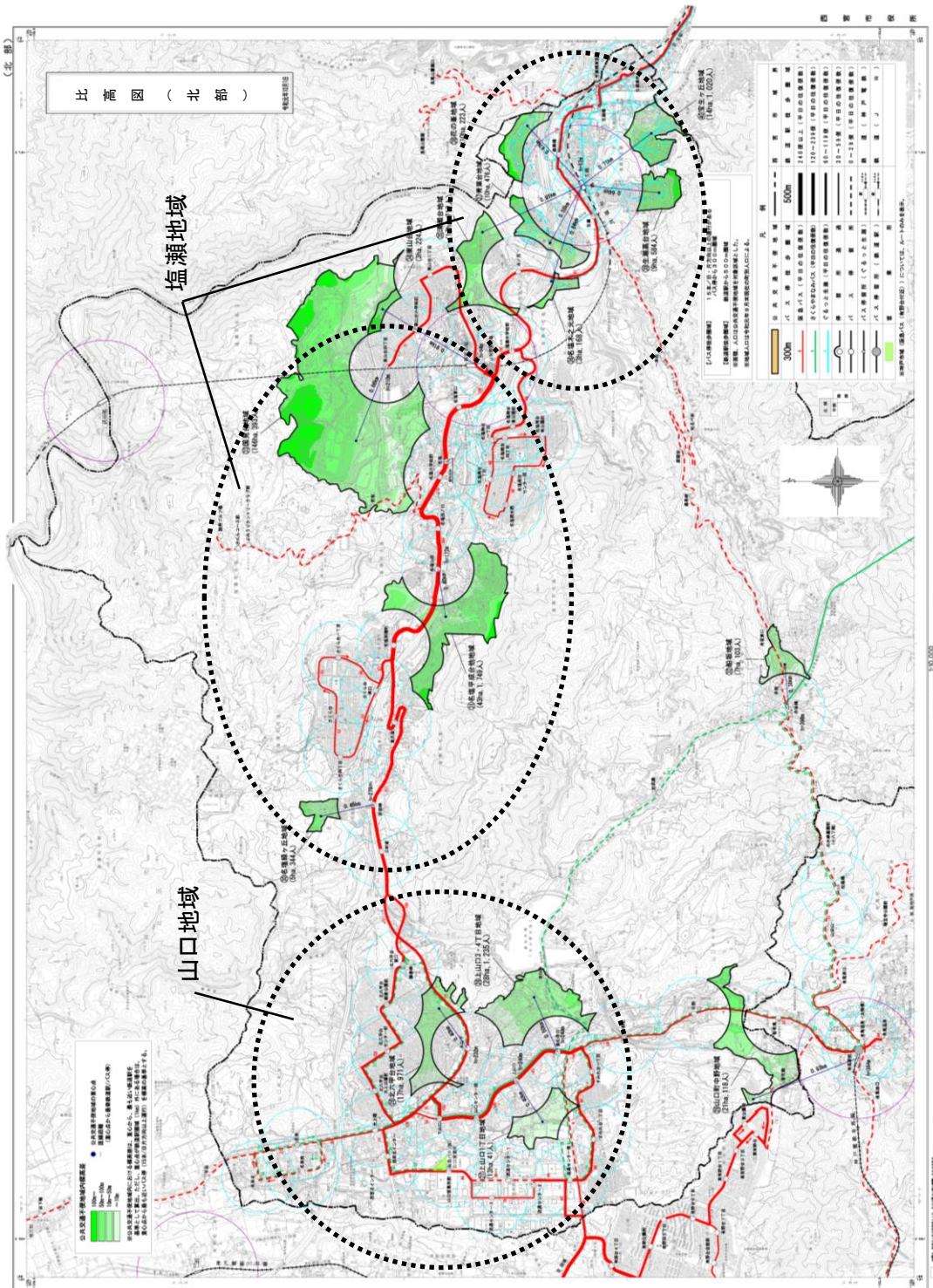


図3 [図Ⅱ-2-35 更新] 北部の地形面での移動環境（令和元年）



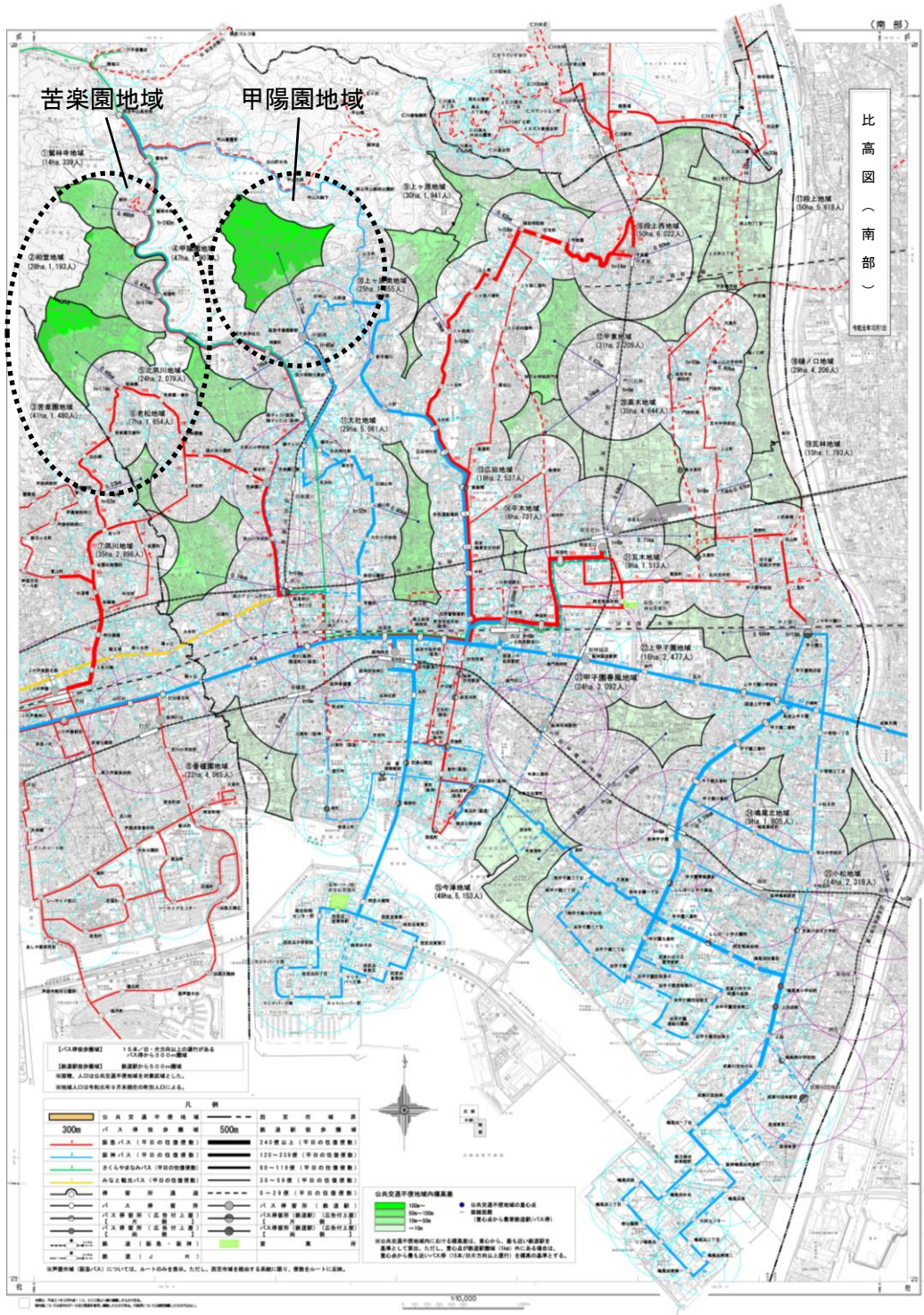


図4 [図II-2-34更新] 南部の地形面での移動環境（令和元年）

## 2. 課題

- ・都市計画道路の整備率が低い地域では、路線バスの運行本数が少ない傾向が見られるため、都市計画道路の整備等に伴う路線バスの強化・再編によって、一定のサービスレベルの確保を目指す必要がある。
- ・鉄道駅やバス停と一定以上の距離があり、かつ標高差が大きい北部の塩瀬、山口地域、及び南部の甲陽園、苦楽園地域では、地域・交通事業者・市が連携・協力して、コミュニティ交通の導入に向けた検討を行い、一定のサービスレベルの確保を目指す必要がある。

### 3. 将来的な公共交通網

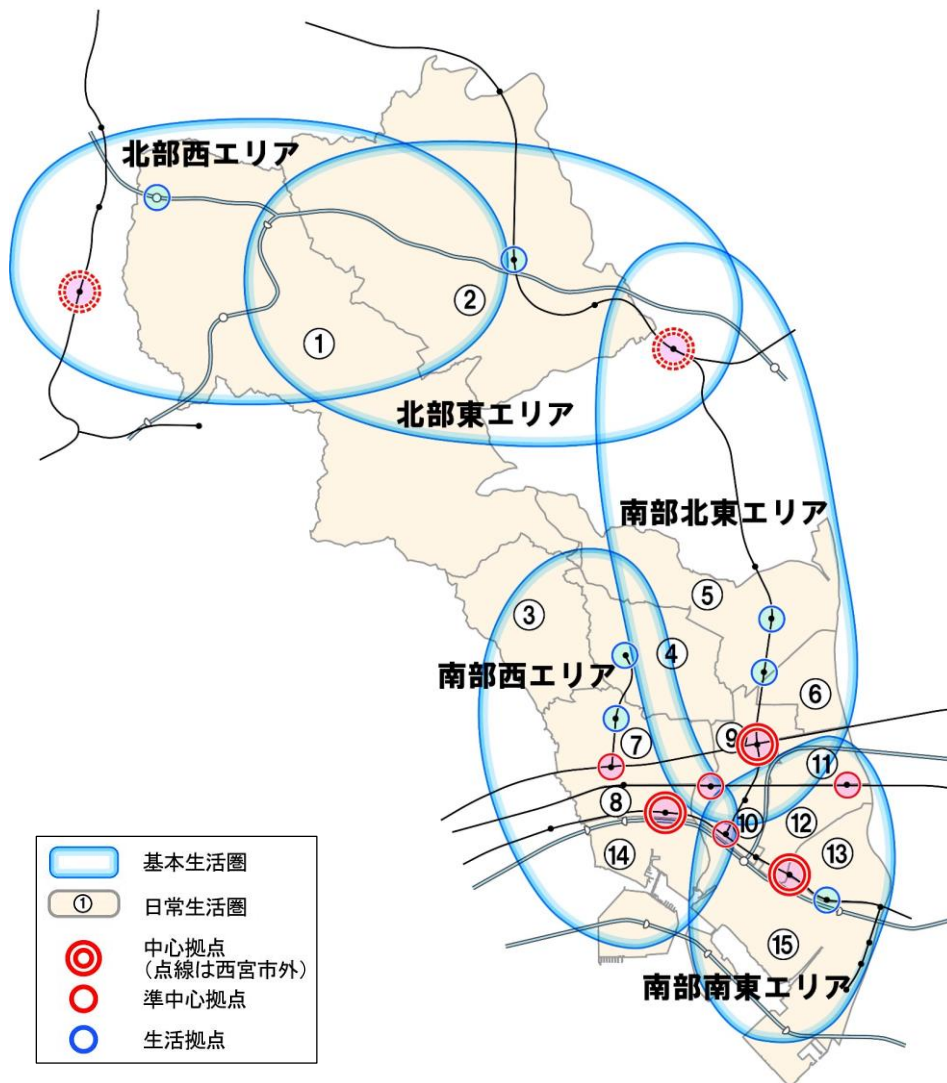
#### 【望ましい公共交通網の在り方】

- ・各日常生活圏<sup>※1</sup>から基本生活圏<sup>※2</sup>内の中心拠点<sup>※3</sup>に徒歩と公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティ交通）で移動することができる
- ・路線バスは待合・走行環境の安全性から都市計画道路の幹線街路を運行している
- ・中心拠点までの公共交通サービスは、一定のサービスレベルが確保されている

※1 日常生活圏…徒歩で移動できる範囲を基本に、商業・業務機能の集積状況等を考慮して、15ゾーンを設定

※2 基本生活圏…日常生活圏ごとの鉄道駅の利用状況や、平日・休日の日常生活圏を越えた移動に着目し、5つのエリアを設定

※3 中心拠点…医療、福祉、教育文化、商業等の生活サービス機能の集積を図り、基本生活圏の中心となるべき拠点を設定



### 【サービスレベルの設定】

将来的な公共交通網の実現に向けて、公共交通網を役割に応じて3つに分類し、各分類で機能の維持・充実を図る。また、市民生活を維持するため、一定のサービスレベルを設定し、確保を目指す。

表1 公共交通網の役割と確保すべきサービスレベル

分類	役割	交通手段	確保を目指すサービスレベル
幹線	主に中心拠点と他都市又は拠点などを結ぶ路線	鉄道	5本/時間・方向以上
		路線バス	3本/時間・方向以上
		コミュニティ交通	1本/時間・方向以上
支線	主に拠点と日常生活圏を結ぶ路線	鉄道	3～5本/時間・方向
		路線バス	1～3本/時間・方向
		コミュニティ交通	1本/時間・方向
地域内線	地域内の標高差が大きく、道路幅員が狭い地域において、日常生活圏の移動を支える路線	コミュニティ交通	地域のニーズに応じた本数

※コミュニティ交通：実施主体が地域住民又は市等であり、目的が生活移動手段の確保である乗合交通

### 【将来的な公共交通網のイメージ】

現状として、概ねの日常生活圏では、上記サービスレベルが確保されているため、現サービスレベルの維持を目指すものとし、都市計画道路の整備率が低い地域では、都市計画道路の整備等に伴う路線バスの強化・再編等によってサービスレベルの確保を目指す。

また、鉄道駅やバス停と一定以上の距離があり、かつ標高差が大きい地域では、地域・交通事業者・市が連携・協力して、コミュニティ交通の導入に向けた検討を行い、サービスレベルの確保を目指す。

以上より、将来的な公共交通網のイメージを図5のとおり設定する。

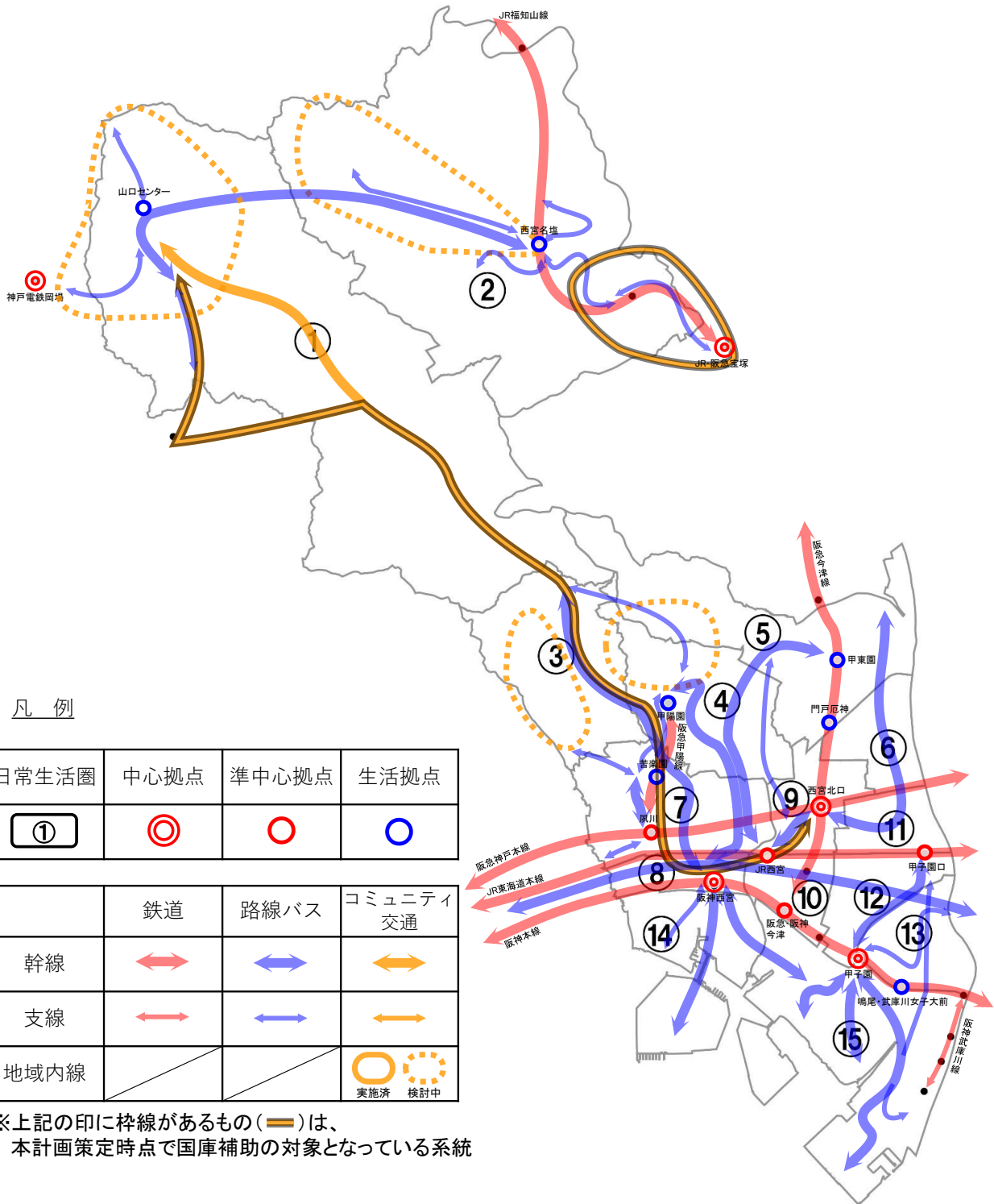


図5 将来的な公共交通網のイメージ

基本目標①：市民にとっての生活サービスを身近にする交通及び拠点の充実  
 基本目標②：安全・安心で環境にやさしい交通ネットワークの形成  
 基本目標③：ふれあいや交流の機会を増やし、拠点等の活力を波及させる公共交通の充実  
 基本目標④：住宅地や文教施設の集積地の魅力を維持・向上させる交通利便性の確保  
 基本目標⑤：高齢者、障害のある人、妊産婦等が外出しやすく、移動しやすい交通環境の確保

基本目標 凡例  
 ◎：重点施策  
 ○：重点施策以外の施策  
 ※：関連施策

No	基本目標					ページ	施策名	更新有無	主な更新内容（案）	関係機関
	①	②	③	④	⑤					
1	◎	◎	◎			Ⅲ-2-3	幹線的なバス路線の強化・再編	—		阪急バス、阪神バス、みなと観光バス市（交通計画課）
2	◎					Ⅲ-2-4	都市計画道路の整備	○	今後の整備予定追加	市（道路建設課、市街地整備課） 国交省兵庫国道事務所
3	○					Ⅲ-2-5	道路と鉄道の立体交差化	○	阪神本線（鳴尾工区）完成に伴う更新	市（道路建設課、都市計画課）
4	○					Ⅲ-2-5	主要交差点の改良	○	軽微な文言修正	市（道路建設課） 国交省兵庫国道事務所、 兵庫県西宮土木事務所
5	◎					Ⅲ-2-6	交通結節機能と生活サービス機能をあわせ持つ中心拠点の形成	○	阪神西宮駅の現状や検討状況の更新	市（都市計画課）
6	○	○	○			Ⅲ-2-7	鉄道とバスの乗換利便性の向上	—		西日本旅客鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス、みなと観光バス市（交通計画課）
7	○					Ⅲ-2-7	ICカードによる公共交通利用者への各種サービスの適用	○	軽微な文言修正	西日本旅客鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス、みなと観光バス市（交通計画課）
8	○					Ⅲ-2-8	自転車駐車場の改良・新設等	—		市（自転車対策課）
9	○					①-Ⅳ	シェアサイクルの導入	新規	西宮市シェアサイクル利用動向調査について記載	市（交通計画課） 民間事業者
10	※					Ⅲ-2-8	レンタサイクルの導入《参考》	○	利用料金や営業時間の情報を更新	民間事業者
11		◎				Ⅲ-2-10	交通結節機能の強化	○	各事業の進捗状況を踏まえ更新	市（市街地整備課、道路建設課、都市計画課、道路補修課、交通計画課） 阪神電気鉄道、阪急電鉄、西日本旅客鉄道 阪急バス、阪神バス、みなと観光バス
12		○				②-I	路線バス運転士の確保	新規	就職相談フェア開催などの取組みについて記載	阪急バス、阪神バス、みなと観光バス市（交通計画課） ハローワーク
13		◎				Ⅲ-2-11	主要幹線道路の整備促進（国道176号（名塩道路））	—		国交省兵庫国道事務所 市（道路建設課）
14		○				Ⅲ-2-11	高速道路の整備促進（新名神高速道路、名神湾岸連絡線）	○	各事業の進捗状況を踏まえ更新	市（都市計画課） 国交省兵庫国道事務所 西日本高速道路
15		○				Ⅲ-2-12	緊急時の移動経路となる道路の整備・整備促進（国道176号（名塩道路）、青峯連絡道、名神湾岸連絡道）	—		市（道路建設課、都市計画課） 国交省兵庫国道事務所
16		○	○			Ⅲ-2-12	狭あい道路の拡幅整備	—		市（市街地整備課）
17		○				Ⅲ-2-13	低公害車の普及促進	—		市（環境保全課）
18		○				Ⅲ-2-13	クリーンエネルギー自動車等の普及促進	○	施策名の表現を更新	市（環境学習都市推進課）
19		○	○	○		Ⅲ-2-13	歩行者・自転車に配慮した道路の整備	○	新たな自転車計画等を踏まえ更新	市（道路補修課、道路建設課） 兵庫県西宮土木事務所

No	基本目標					ページ	施策名	更新有無	主な更新内容(案)	関係機関
	①	②	③	④	⑤					
20			◎			Ⅲ-2-15	鉄道駅の新設・改良	—		阪急電鉄、阪神電気鉄道、西日本旅客鉄道 兵庫県交通政策課 市(交通計画課、市街地整備課、道路建設課)
21			○	○		Ⅲ-2-15	鉄道駅周辺のバリアフリー化	—		市(道路補修課、交通計画課) 兵庫県西宮土木事務所
22			◎	◎		Ⅲ-2-16	鉄道駅舎内外へのエレベーター等の設置	○	ホームドア等の設置検討を追加	西日本旅客鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道 市(福祉のまちづくり課、市街地整備課、交通計画課)
23			◎			Ⅲ-2-17	山口地域と南部市街地を直接連絡する公共交通の確保	○	今後の考えや取組み等を追記	さくらやまなみバス利用促進協議会 阪急バス 市(交通計画課)
24			※			Ⅲ-2-17	公共車両優先システム(PTPS)の導入<<参考>>	—		兵庫県西宮警察署、兵庫県甲子園警察署
25			◎			Ⅲ-2-18	バス運行情報のICT化・有効活用等(バスロケーションシステム等)	○	標準的なバス情報フォーマットによるデータ化などの動向を踏まえ更新	阪急バス、阪神バス、みなど観光バス 市(交通計画課)
26			◎	◎		Ⅲ-2-18	バスの待合環境の向上	○	検討状況や新たな取組みを踏まえ更新	阪急バス、阪神バス、みなど観光バス 市(交通計画課、道路建設課)
27			○			③-Ⅲ	自動運転等の新モビリティやMaaSによる利用環境の向上	新規	新技術による利用環境向上策の調査・研究について記載	市(交通計画課)
28			※			Ⅲ-2-19	バス定期券の事業者間相互利用<<参考>>	—		阪急バス、阪神バス
29			◎			Ⅲ-2-20	a)バスを守り・育てる意識の醸成	○	図更新	さくらやまなみバス利用促進協議会 ぐるっと生瀬運行協議会、阪急タクシー 市(交通計画課)
30			◎			Ⅲ-2-21	b)転入者等への公共交通情報の提供	○	図更新	市(交通計画課)
31			◎			Ⅲ-2-21	c)モビリティ・マネジメントの実施	—		市(交通計画課) 阪神バス、阪急バス、みなど観光バス
32			◎			Ⅲ-2-21	d)ノーマイカーデーの実施	○	図更新	市(環境保全課、交通計画課) 阪急バス、阪神バス、みなど観光バス
33			○			Ⅲ-2-21	バス案内マップの作成	○	図更新	市(交通計画課)
34			※			Ⅲ-2-22	小学生等へのバス乗り方教室の実施<<参考>>	○	市も実施したため、施策区分を更新	阪急バス、阪神バス 市(交通計画課)
35			※			Ⅲ-2-22	環境定期券の導入<<参考>>	—		阪急電鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス
36			◎	◎	◎	Ⅲ-2-23	コミュニティ交通の導入	○	他地区での取組みなどを追記	ぐるっと生瀬運行協議会、阪急タクシー 市(交通計画課)
37			◎			Ⅲ-2-25	地域主体で地域の課題解決に向けた取組みを進める仕組みづくり	—		市(交通計画課、地域コミュニティ推進課)
38			○			Ⅲ-2-26	大学や観光資源と利用頻度の高い鉄道駅間の移動利便性の向上	○	各事業の進捗状況等を踏まえ更新	西日本旅客鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス、みなど観光バス 市(大学連携課、交通計画課、道路建設課) 市(都市ブランド発信課)、西宮観光協会
39			○			Ⅲ-2-26	通学路の安全性向上	○	実情に合わせた文言に更新	市(道路補修課、交通安全対策課、学校改革課) 兵庫県西宮警察署、兵庫県甲子園警察署
40			○			Ⅲ-2-28	ノンステップバスの導入	—		阪急バス、阪神バス、みなど観光バス 市(交通計画課)

No	基本目標					ページ	施策名	更新有無	主な更新内容（案）	関係機関
	①	②	③	④	⑤					
41					○	Ⅲ-2-28	交通安全施設の整備等	○	軽微な文言修正	市（道路補修課） 国交省兵庫国道事務所、 兵庫県西宮土木事務所
42					※	⑤-I	ユニバーサルデザインタクシーの導入《参考》	新規	交通事業者による車両導入の取組みについて記載	兵庫県タクシー協会
43					○	Ⅲ-2-29	福祉タクシーチケットの配布	○	制度変更等の状況を踏まえ更新	市（高齢福祉課、障害福祉課）
44					○	Ⅲ-2-29	高齢者交通助成	○	制度変更等の状況を踏まえ更新 廃止：高齢者交通助成事業（～R2） 新設：高齢者バス運賃助成事業（R3～）	市（高齢福祉課） 阪急バス、阪神バス、み など観光バス
45					○	Ⅲ-2-30	通所施設交通費補助	—		市（障害福祉課）
46					○	Ⅲ-2-30	交通弱者への理解の醸成	○	新たな取組みなどを追記	市（障害福祉課） 西日本旅客鉄道、阪急電 鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス、み など観光バス 兵庫県タクシー協会 兵庫県ユニバーサル推進 課
47					○	Ⅲ-2-30	違法駐車等防止の啓発活動等	—		市（交通安全対策課）
48					○	Ⅲ-2-31	横断旗の設置等	○	横断旗設置状況の情報を更新	市（交通安全対策課）
49					○	Ⅲ-2-31	徒歩・自転車に関する安全教育	○	軽微な文言修正	市（交通安全対策課）
50					○	Ⅲ-2-32	自転車利用に関する安全啓発	—		市（交通安全対策課） 兵庫県交通安全室
51					※	Ⅲ-2-33	危険な自転車利用者への取締り《参考》	—		兵庫県西宮警察署、兵庫 県甲子園警察署
52					※	Ⅲ-2-33	高齢者運転免許返納割引《参考》	○	実情に合わせた情報に更新	兵庫県西宮警察署、兵庫 県甲子園警察署 阪神バス 兵庫県タクシー協会
53					○	⑤-Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対策に関する支援	新規	コロナ禍の取組みについて記載	市（交通計画課） 西宮市都市交通会議
54					※	⑤-Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止《参考》	新規	交通事業者によるコロナ禍の取組みについて記載	西日本旅客鉄道、阪急電 鉄、阪神電気鉄道 阪急バス、阪神バス、み など観光バス 兵庫県タクシー協会

今後のスケジュール

項目	令和2（2020）年度		令和3（2021）年度												令和4（2022）年度							
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5~8						
西宮市都市交通会議 （全体会議）		◆第1回  ①項目更新（案） ②将来的な公共交通網（案） ③施策更新（案） ④今後のスケジュール					◆第2回  ①前回会議での意見の反映 ②計画（素案）について ③今後のスケジュール							◆第3回  ①前回会議での意見の反映 ②パブリックコメントについて ⇒当会議での意見を反映したもので、 パブリックコメントを実施				◆第4回  パブリックコメントの 意見および対応を説明			◆第5回  策定	
パブリックコメント													◆市議会 報告	意見募集 ↔	◆市議会 報告							
西宮市交通政策 課題検討委員会													◆第2回					◆第3回				
業務委託				■入札公告 ■入札	■契約																	
補助申請				■交付申請 ■交付決定																		■交付 ■計画送付